

第三者評価結果シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称：	カルテット
施設長氏名：	大原岳夫
定員：	60名
所在地(都道府県)：	埼玉県
開設年月日	2004/10/1
経営法人・設置主体(法人名等)：	さいたま市

③理念・基本方針

1) 生活と環境の保障 2) 児童の権利擁護と保障 3) 愛着関係の形成 4) 自立支援 5) 家族関係調整
--

④施設の特徴的な取組

人的サービス面) 1) 子ども達との信頼関係、愛着関係の構築 2) ジェネラリストソーシャルワークの概念の理解と実践 3) 子ども達からの要望・苦情に耳を傾け、話し合いの場を作ること 設備環境面) 1) ユニット調理の機会を増やすこと 2) 管理棟内の部屋を保護機能とすること 3) 外部の機関からの資源の提供に積極的に応えること
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2016/10/1
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2017/1/29
受審回数	2回
前回の受審時期	平成25年度

⑥総評

<p>①ジェネラルソーシャルワークの導入に基づく支援の浸透を図っています ジェネラルソーシャルワーク（人と環境の相互作用に関わる領域を構造的に理解し、多様な役割の下で行われる個別援助技術）の考えに基づき、問題を表面だけで捉えることなく、全体像を捉えることで解決に向けて支援していく方針をとっています。ジェネラルワーク職員の配置により臨機応変な立場からフォローにあたり、職員が共感の姿勢をもって取り組むよう指導にあたっています。</p> <p>②愛着形成と小さな達成感を継続する養育を実践しています 現施設長が就任後、定期での子どもたちのユニット変更をやめています。養育の基本に愛着形成を据えており、職員および子どもたち同士の信頼関係の構築を第一に考えた配置をとっています。子どもたちが小さなステップを踏みながら成長できるよう自立支援計画の策定に努めており、感情ではない養育を常に意識するよう取り組んでいます。</p> <p>③一貫して子どもたちが健やかに成長するための環境と養育の整備に尽力しています ハード面においては、多目的ホール、図書室、広場など子どもたちが遊び、学ぶための環境が整えられており、ソフト面においては、月に1回のトランポリンのボランティア来訪、ナイトハイクやキャンプ等の行事の実施、幼児の生活のゆとりを考慮した送迎の実施、意見箱への投書に対する説明等がなされています。開設以来一貫して子どもたちが健やかに成長するための環境と養育の整備に尽力しています。</p> <p>◇改善を求められる点 年度の事業計画は具体的内容を伴ったものであり、各課題に対しても着実な進捗がなされています。</p> <p>①「頑張った職員に報いる・職員にもわかりやすい・公平と公正を意識した・職員のモチベーションアップにつながる」人事考課制度の創設 ②大雨等の水害被災時の対応については自治会との協力が必須であり、互いに助け合う協定の締結 ③業務マニュアルとしての「ケアスタンダード」の編纂によるルールブック化 ④食事ができる過程を感じ、一緒に調理する機会を増やせるようユニット間へのキッチン設置およびバラエティに富んだメニュー作り を改善点として認識しており、実現が期待されます。</p>
--

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

職員と子ども達へのアンケートについては、丁寧に整理・分析がされているといった印象を持ちました。評価内容も、回答の背景にある考え方や状況も踏まえたもので、とても参考になるものでした。
--

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
事業計画には、先ず養護理念・経営指針・施設運営方針等の運営方針が掲載されており、その後具体的支援について細かな記載がなされている。絵に描いた餅となっている事業計画が多い中、他とは一線を画す内容となっている。また昨年度ホームページの改訂がなされており、ボランティアや職員の募集に対する反響に繋がられている。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
公立の施設として果たす役割を認識しており、小規模化に向けて取り組むとともに専門性の推進にも注力する意向をもっている。指定管理施設として行政と連携・連動し、地域の児童福祉に資する活動を今後も継続していくよう取り組んでいる。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
事業計画には各ユニットの目標が掲げられており、具体的支援や活動についてもほとんどのものに課題と目標が付されている。事業所全体として各支援に対しては高い理想・使命・改善の意欲をもっていることが理解できる。また施設長・主任・ユニットリーダーが集うトップマネジメント会議で運営管理についての協議と決定がなされている。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
5年ごとに行政との指定管理契約が更新されており、計画に沿った運営に取り組んでいる。今後は地域小規模施設、児童家庭センターの運営等も検討されており、小規模養育の進捗を図る意向をもっている。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
重点課題・管理運営体制・職務分担等支援内容が網羅された年度の事業計画が策定されており、目指す支援内容と課題が明示されている。施設長は、①当たり前の生活の実現、②ジェネラルソーシャルワーク（人と環境の相互作用に関わる領域を構造的に理解し、多様な役割の下で行われる個別援助技術）の進捗、③管理職の育成を大きな柱と捉えており、就任以来、トップマネジメント会議の創設等を通じて社会的養護における当施設が果たす役割を認識してもらえよう取り組んでいる。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
事業計画は、専門職をはじめ各職員の参加と意見聴取を意識して策定するよう取り組んでいる。施設長・主任・各ユニットリーダーが集うトップマネジメント会議をはじめ、リーダー会議・ユニット会議が毎週開催されており、各会議が連動することにより縦横の情報共有を図っている。	
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
子どもおよび保護者には行事計画を渡すなど年度の活動に対して説明をしている。子どもたちへは、児童会を中心に活動の説明と指導にあたり、保護者に対してはその状況に応じ、求められる都度説明に応じるよう取り組んでいる。	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
年度の事業報告書が策定されており、計画に対する実施記録および報告がなされている。また市による指定管理第三者評価の実施、内部監査等を通して改善事項を把握している。本評価については実施後、ホームページでの公表を計画している。		
②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
事業計画には年度の4つの重点課題：①マネジメント力の養成、②ジェネラルソーシャルワークの導入、③発展委員会の実施、④当たり前の生活の実現が定められており、割り振られた担当者、委員会、会議、ユニットごとに実施と改善に取り組んでいる。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
施設長は就任より丸2年を迎え、前施設長の方針を踏襲しつつも独自の取り組みを組み入れている。事業計画には組織図および職務分担、自営防衛組織表が掲載されており、役割と権限の明示がなされている。現場を熟知した指導力を発揮し、施設を牽引している。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
関係機関による研修への参加を通して情報収集に努めており、職員会議や事業所内研修等の機会を通じて職員への周知に取り組んでいる。子どもの権利擁護についても常に指導と注意喚起に努めており、感情ではない養育を常に意識するよう取り組んでいる。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
施設長が就任後、定期での子どもたちのユニット変更をやめている。養育の基本に愛着形成を据えており、職員および子どもたち同士の信頼関係の構築をじっくりと行えるよう取り組んでいる。ユニット変更を希望する子どもたちにはユニットでの会議や意見箱の返答等を通して説明に努めている。		
②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
開設以来、職員の勤務体制については熟慮のうえ効率化がされており、その継続に努めている。断続勤務の廃止、夜間専属勤務者の採用等職員へも配慮した体制は施設長および主任も現場に入る一体性と柔軟性が可能としている。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
確かな運営と養育の実践が安定した職員採用と定着率の維持に結びついている。非常勤職員の採用、子育て世代職員への配慮等により更に職員の働きやすい環境提供に取り組んでいる。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
現在人事考課に基づく評価や給与体系は実施しておらず、課題として捉えている。「頑張った職員に報いる・職員にもわかりやすい・公平と公正を意識した・職員のモチベーションアップにつながる」制度の創設を思案している。法人内の他事業所や他の施設の事例を参考に取組むことが期待される。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
非常勤職員の採用や業務の効率化により時間外労働の削減に取り組んでいる。出産・育児休業取得者へのフォロー、細かな勤務シフトの策定など職員の働きやすさへの配慮に努めている。子どもにとって職員との愛着形成は何よりも大切な事項であり、職員が長く安心して勤められる環境形成が子どもたちの充実した養育への基本であることを認識している。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
職員への期待として「専門的技術と知識の習得」を挙げており、またそれ以上に「人間性と人格形成を重視した総合的支援の実践」の必要性についても掲げている。子どもたちへ共感的な支援ができる人材の育成に取り組んでいる。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
事業計画には職場内研修、外部研修に分けて課題と方針が記載されている。外部研修については、制度、仕組み、法令等の情報収集や知識研鑽への活用を主目的とし、職場内研修については、リスクマネジメント・ジェネラリストソーシャルワーク等ケアワークの向上に関するテーマを多く取り上げ多くの職員参加のもと実施がなされている。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
年度に1回は全ての職員が外部研修に行けるよう配慮しており、発達障害、権利擁護、愛着形成等々の研修に参加している。研修参加後は報告書の提出を受け、職員が持つ視点や考察力の向上に対して指導にあたっている。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
担当者を配置し、実習開始時にはオリエンテーションを実施し、適切な実習となるよう取り組んでいる。実習の後、入職した職員もいるなど施設の養育について理解をしてもらう機会としても活用されている。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
ホームページは昨年度リニューアルがなされており、明るくさわやかな施設を表現する装丁となっている。標語・養護理念・施設運営基本方針の掲載をはじめ、卒園児へのメッセージ等が掲載されている。職員・ボランティア募集への反響には成果を実感しており、第三者評価結果の公表など更なる充実も検討している。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
就業規則、個人情報保護等々の規程と並び経理・取引に関する規程が整備されている。規定に沿いながら処理に取り組んでおり、内部監査・法人理事会等での指導を参考にしながら適切な運営に努めている。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
工場等の施設が集まっているため地域交流が難しい地域であるなか、職員の尽力・公立施設としての使命への共感から寄付や施設の貸与等の協力を得られている。また多目的ホールを自治会の会合に貸すなど自治会との協力関係についても進捗を図っている。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
近隣に教育学部を有する国立大学がある恵まれた環境から多くの学習ボランティアの協力を得ている。また月に1回、子どもたちがトランポリンを楽しむことができるボランティアの来訪があるなど多様な活動を受け入れている。学校とは担任教員のみならず幅広い関係者との連携を通して協調した支援をできるようPTA活動へ参画し、協議会を実施している。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
近隣に公的施設が集まる恵まれた立地となっており、児童館、動物愛護施設、図書館等を活用し、子どもたちの関心や興味を大事にした支援に努めている。また地域の催し等については管理棟への掲示等を通して子どもたちへの周知を図っている。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	b
多目的ホールの貸し出し、地域のフォーラムでの講演等地域に資する活動がなされている。今後は自治会との更なる連携、児童家庭支援センターの開設等を検討しており、専門性を活かした支援事業を展開できるよう構想している。		
②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
社会福祉協議会をはじめとする関係機関のホームページにボランティア募集や活動状況を掲載するなど地域への広報を積極的に行っている。また広報紙「レインボー」の配布を通して地域への情報発信に努めている。10周年記念の際にはキャンプ・ナイトハイク等の活動の様子を収めた動画を関係者に紹介するなど理解を深めてもらうために工夫した取り組みがなされている。		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>養護理念・施設運営基本方針・倫理綱領を定め、子どもたちとの愛着形成を基本とした養護の実践に努めている。また定期的な職員研修の実施、チェックリストを使用しての振り返りを通して子どもたちの権利が損なわれることのないよう・理解が深まるよう取り組んでいる。</p>		
②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	a
<p>「配置や部屋数の都合上個室が確保できない場合は、カーテンで仕切る」、「居室への出入りは必要最低限にする」などプライバシーの確保に努めている。また子どもたちのパワーバランスへの配慮について最大限の配慮をしており、男女混合寮の設置など子どもの養育に相応しい環境づくりと対応に努めている。</p>		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>入所の際は、子ども本人、保護者の不安を払拭できるよう見学・面談・説明等の対応を図っている。子どもや保護者の置かれている環境や状況にあわせた対応に努めており、新しい環境への適応・家庭との連携が進捗するよう取り組んでいる。</p>		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>入所時には施設として統一された帰園時間等の決まりとユニットごとに定められたルールを説明している。また子どもたちが持つ権利についても権利ノートの配布を通じて理解が深まるよう取り組んでいる。説明用の資料については更なる整備の必要があることを認識している。</p>		
③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>「施設の都合や安易な移行とならないよう・子どもの最善の利益となるよう」子どもの将来を鑑みながら措置変更等の検討を行っている。今後も里親へのフォローや移行後の再入所などにも継続して取り組む意向を示している。</p>		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>年に1回の子どもたちとの面談を通して、日常生活での相談や意向の把握に取り組んでいる。定期で行われるユニット会議は子どもと担当職員が出席し、子ども同士の関係、日常生活のルール等多岐に渡り話し合いがなされている。</p>		

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
苦情解決第三者委員を設置しており、掲示をもって子どもたちに周知を図っている。また意見箱を設置しており、出された意見に対して他の子どもたちにも周知すべき内容については掲示を通してフィードバックが図られている。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
年に1度の個別面談は子どもたちが意見を言いやすいよう、ユニットの担当職員以外の職員が出席するなど配慮に努めている。子どもたちからの意見については真摯に受け止め、検討や改善への課題とするよう取り組んでいる。		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
子どもたちからの要望が多かったインターネットの利用については、特別に会議を開催し子どもたちの要望の聴取と説明にあたっている。インターネットの取り扱いについては子どもたちの人生を左右するような大きな事故につながる事項であると同時に子どもたちの多くが関心を寄せる事項でもあるため、頭ごなしに指導するのではなく、丁寧な対応に努めている。		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
死角の確認や居室の配置への配慮等を通してリスクへの対応を図っている。通学時に自転車を使用している子どももいることから使用中の交通事故防止について特に注力しており、ライセンス制度の実施などがなされている。講習会の開催を予定しており、継続した取組が期待される。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
予防接種の実施、手洗い・うがいの励行により感染症の蔓延防止に取り組んでいる。加湿器の設置、感染時の隔離等対応を図っていることから、年々感染児童数の減少を自認している。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
月に1回の避難訓練を実施しており、火災発生場所や発生時間帯を変更するなど取り組んでいる。また特に大雨等の水害被災時の対応については自治会との協力が必須であり、互いに助け合う協定の締結が検討されており、実現が期待される。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
職員の統一見解・業務の標準化マニュアルとして開設以来、随時追加と修正がされてきた「ケアスタンダード」が作成されている。ケアワークの目的・使命・養育理念に沿った支援がなされるよう定められており、業務の標準化と職員への周知徹底に取り組んでいる。また事業所独自のものだけでなく、関係機関策定のチェック表等を使用し、業務の改善や振り返りに努めている。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
「ケアスタンダード」は都度追加が実施されているものの、各マニュアルの整合・わかりやすさ・活用しやすさの必要性を認識しており、編纂を予定している。新入職員の利用や業務の振り返りとして職員の礎となるようなルールブックがイメージされており、実現が期待される。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
自立支援計画策定の流れが確立しており、担当者による原案作成、子ども・保護者からのアセスメント、カンファレンスを通しての修正等を経て作成されている。作成にあたっては、具体的支援内容の記載、小さな達成感が積み重ねられる目標設定等を意識するよう指導しており、子どもたち一人ひとりに沿った計画となるよう取り組んでいる。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
大きな変更がある場合は都度見直しをし、年度末には1年を振り返り検証がなされている。検証結果は次年度の目標に繋げ、子どもたちが小さなステップを踏みながら成長できるよう施設全体で見守っていけるよう内容の周知に努めている。		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
子どもたちの養育支援に関する記録については、ソフトの使用・ネットワーク敷設をしており、情報共有と適切な記録のための環境が整備されている。ソフトの活用については改善の余地を認識しており、記録委員会を中心に効率化や職員間の差異を埋められるよう取り組んでいる。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
個人情報の保護、記録の廃棄に関する規定が整備されており、適切な管理に努めている。記録委員会を設置し、効率化・ソフトの使用方法改善などに取り組んでいる。		

□

内容評価基準（41項目） A－1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
<p>チェックシートの利用、指定管理および社会的養護関係施設等第三者評価における自己評価の活用などを通し、自身の支援方法を見つめ直している。また研修等による外部からの知識の研鑽やアドバイスも有効ではあるが、一番は内部からの情報共有であることを認識しており、毎週の職員会議、ユニット会議を通して支援体制の構築に取り組んでいる。</p>		
②	A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
<p>心理士、児童相談所等関係機関と連携し、生い立ちの整理に取り組んでいる。担当者を中心にユニット会議での検討や計画の策定により子ども一人ひとりに即した支援となるよう取り組んでいる。</p>		
(2) 権利についての説明		
①	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
<p>子どもたちが持つ権利については、入所時をはじめ、年度初めの集まり等において説明をしている。また権利の主張に対しては間違った解釈をしないよう、基本的人権と他者との協調の大切さを教え、子どもたちにとって最善の利益がもたらされるよう取り組んでいる。</p>		
(3) 他者の尊重		
①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>ユニットは縦割り制をとっており、年齢の違う子どもたちが共同生活を送ることで他者への思いやりや尊重を学んでいけるよう支援している。現施設長の就任より、ユニットの定期異動をやめており、職員との愛着形成について長い時間をかけて行っていく環境づくりに取り組んでいる。</p>		
(4) 被措置児童等虐待対応		
①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
<p>第三者委員を設置しており、玄関への連絡先の掲示は、子どもたちにもわかりやすいような言葉で周知がなされている。暴力や不適切な支援に関しては言わずもがな、心理的・精神的な傷を負わせるような言動がないよう、日々の指導を通して徹底している。</p>		
②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>子どもに対する不適切な対応については、あってはならないこととして職員への指導にあたっている。また規則や対応についてもあらかじめ定めており、職員会議等を通して指導の徹底に努めている。</p>		
③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
<p>子どもたちがいつでも意見を言えるよう意見箱を設置しており、意見の聴取とその報告をしている。また被措置児童等虐待を見つけた場合、通告するよう連絡先を掲示し、制度への喚起と周知にあたっている。</p>		
(5) 思想や信教の自由の保障		
①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
<p>これまで思想・信教について特段の配慮を必要とする子どもの入所経験は要していない。公立の施設であり、子どもたちおよび保護者の思想および信教の自由を保障し権利が損なわれない方針と体制は構築されている。</p>		

(6) こどもの意向や主体性への配慮

- ① A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。

b

誕生日に一对一で外食をするなど個別の対応にて愛着形成を図るよう取り組んでいる。心理士によるカウンセリングをはじめ、自立支援計画の実践、ケース検討等施設全体で子どもたちを受容する支援に取り組んでいる。

- ② A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。

a

ユニットごとに職員と子どもたちが参加して話し合いが行われる「子ども会議」が開催されている。行事や寮内のルールについての話し合いがなされており、子どもたちが自身の生活に自主的に向き合う機会としている。管理職も加わり、子どもたち同士の関係性について指導するなどの場ともなっている。

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活

- ① A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。

a

キャンプやナイトハイクなど恒例行事についても子どもたちの意志を尊重し、参加と開催がなされている。自発性を意識しつつも催しを通して自己表現や協調性を成長させており、貴重な機会として認識している。また管理棟には図書室やテレビゲームをする部屋があり、子どもたちが楽しめる環境を整備している。

- ② A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。

a

金銭の自己管理については、子どもたちの成長に合わせて学んでいけるよう支援をしている。在園中に多くの失敗から学べるよう見守っており、現金だけでなく、携帯電話の使用についてもあわせて指導している。管理棟には親子訓練・自活訓練室が設置されており、多目的に利用し、子どもたちの支援に活用されている。

(8) 継続性とアフターケア

- ① A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。

a

家庭支援専門相談員を中心に家庭復帰への支援にあたっている。児童相談所等関係機関との連携、家庭訪問・一時帰宅を経ての進捗等慎重な姿勢をもって取り組んでいる。窓口を設置し、復帰後も相談を受け付けており、在籍時担当者も含めて柔軟な対応に努めている。

- ② A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。

b

中退や不登校に対しては、ジェネラルソーシャルワークの考えに基づき、問題を表面だけで捉えることなく、全体像を捉えることで解決に向けて支援していく方針をとっている。今後は、大学進学した子どもたちに対する支援を実施するため施設の拡充を図る意向を持っており、法人・行政との協議を検討している。

- ③ A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。

a

アフターケア担当者の設置、在園当時の担当者との連絡等柔軟な対応を通して退所後のフォローと後援に努めている。退所児童の意向等もあり、相談や救済を求めてきた場合に善処と対処にあたっている。卒園児が集まる会を定期的開催しており、職員・子どもたちが集う機会を提供している。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p>	a
<p>施設の養護理念には、「子供たちの安全、健康、安心感」のほか前向きに生きて行くための自己肯定感を高めていくことを指針として記載している。概念や言葉だけでは子どもたちの実生活に向き合うことは簡単ではなく、日頃のケアを通して職員自身のものとなるよう指導にあたっている。</p>	
<p>② A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。</p>	a
<p>施設全体での決まりはあるものの、子どもたちの生活単位であるユニットを中心に日常の生活が営まれており、ルールを決めたり、外出等のレクリエーションをしたりと棟の自治を重視した運営がなされている。また年に1回は子どもとの個人面談を実施し、子どもたちの意向を把握し、基本的充足についての確認がなされている。</p>	
<p>③ A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。</p>	a
<p>在籍している間に失敗を経験し、社会生活を営む足がかりとしてもらいたいという意向をもっており、子どもたちが多くの経験を積めるよう見守っている。子どもに対しては、個人担当制ではなくチーム制をとっており、勤務シフトを含め、子どもたちを見守る姿勢を堅持できるための体制を整えている。</p>	
<p>④ A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。</p>	a
<p>ハード面においては、多目的ホール、図書室、広場など子どもたちが遊び、学ぶための環境が整えられている。ソフト面においては、月に1回のトランポリンのボランティア来訪、ナイトハイクやキャンプ等の行事の実施、幼児の生活のゆとりを考慮した送迎の実施、意見箱への投書に対する説明等がなされている。開設以来一貫して子どもたちが健やかに成長するための環境と養育の整備に尽力している。</p>	
<p>⑤ A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p>	b
<p>主な1日の流れが事業計画に掲載されているが、計画の中で触れているように「一斉的な生活にならない」よう取り組んでいる。「あたりまえの生活の実現」を目標に掲げ、子どもたちが安心して暮らすことができる環境の提供に取り組んでいる。愛着形成を基本とし、施設の養育観に基づく支援の継続に努めている。</p>	
<p>(2) 食生活</p>	
<p>① A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。</p>	a
<p>部活動やアルバイトなど子どもたちの事情にあわせて食事の提供がなされており、なるべく職員と一緒に楽しみながら食卓を囲めるよう努めている。また行事の帰りや大掃除の際などは外食も楽しまれている。将来的に食事ができる過程を感じ、一緒に調理する機会を増やせるようユニット間にキッチンを設置する構想があり、実施により食事への感謝の気持ちが増進されることが予想される。</p>	
<p>② A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。</p>	a
<p>年に1回の嗜好調査が実施されており、子どもたちの好みを取り入れたメニューの設定等に取り組んでいる。偏食についても無理やり矯正するのではなく、少しずつ改善できるよう見守っている。今後はバラエティに富んだメニュー作りを行っていく意向を持っている。</p>	
<p>③ A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。</p>	a
<p>主任・栄養士・調理師・ユニットの担当者が出席する食育会議、施設長・栄養士・調理師・厨房職員が出席する厨房会議、担当者による食生活会議など様々な取り組みや検討により安全・安心な食事の提供に取り組んでいる。各種行事食の実施、食器への配慮等がなされており、「食事は生きるための基本である」との方針のもと施設全体で注力していることが理解できる。</p>	

(3) 衣生活		
①	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
子どもたちの要望や意向に沿いながら、年齢や状況に合わせた被服の購入がなされている。また棟内は収納スペースが確保されていることから衣類の整理、保管が適切になされている。本評価に伴う児童へのアンケートでは、被服に関する意見も多数寄せられていた。		
(4) 住生活		
①	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
定期的に子どもも交えて大掃除を実施するなど子どもたちが生活するための衛生環境が維持されている。修繕に対してはいち早く対応するなど子どもが暮らす環境としての意識を高く持つよう努めている。開設より10年以上が経過していることから外壁等の修繕を予定している。		
②	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
1ユニットは15人構成となっており、男女混合を含む4つの寮が存している。木目調の装丁、床暖房の設置等子どもたちが安心して生活できるよう家庭的な造りとなっている。また高齢児の居室にはカーテン等を使用し、なるべくプライベートな空間を提供できるよう取り組んでいる。		
(5) 健康と安全		
①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
保健衛生担当者を中心に健康診断や予防接種の実施等年間予定表が事業計画中に策定されており、子どもたちの健康管理に取り組んでいる。自転車通学の子どものも多数いることから、交通安全教育を実施するなど適切な使用となるよう指導に努めている。		
②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
嘱託医、かかりつけ医と連携しながら子どもたちの健康管理に取り組んでいる。定期での通院支援、服薬管理等職員間の情報共有を図りながら適切に実施されるよう取り組んでいる。		
(6) 性に関する教育		
①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
性教育担当者を中心に横割りに構成された児童会での指導を実施しており、子どもたちの年齢ごとに沿ったテーマについて正しい知識が持てるよう取り組んでいる。学校の指導を鑑み、今後は男子児童への教育にも注力していく意向をもっている。		
(7) 自己領域の確保		
①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
玩具シャンプー・食器などなるべく個人の趣向を反映して購入し、一人ひとりを尊重した支援を実施するよう努めている。また特に玩具については、寄付等多くの協賛を受けていることから、子どもたちが物を大切に扱うよう指導しながら活用している。今後は更に知育玩具の購入を進めていく意向を持っている。		
②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
日常や行事の様子を写真におさめており、またビデオカメラによる動画にも記録されている。退所の際には写真をまとめて渡したり、卒園式に皆で動画を見たりと活用されている。10周年記念事業として作られたDVDは、子どもたちの自然な姿が映されており、関係各所に配布されている。		

(8) 行動上の問題及び問題状況への対応

① A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。

a

問題行動発生時には、施設長をはじめとする管理職が関与しながらチームで対応しており、ユニット職員による検討、全職員による情報共有をもって事態に取り組んでいる。新入職員、非常勤職員等あらゆる立場の職員からの意見を集約し、多角的な視点をもって解決への方策を話しあっている。

② A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。

a

子どもたちの関係性には特に配慮しており、職員が共感の姿勢をもって取り組むよう指導にあたっている。入所もない子どもに対してはそれまでの生活を鑑み一人ひとりに考慮した進め方をするよう取り組んでいる。昨年度よりジェネラルソーシャルワークの観点を取り入れた支援に注力している。

③ A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。

a

保護者や家庭の状況については適宜職員間で情報共有を進め、夜勤帯の職員も含め全職員で対応が図れるよう取り組んでいる。また関係機関とも協調し、面会の可否についても慎重に判断するなど一つひとつのケースに対して丁寧な対応を図るよう努めている。

(9) 心理的ケア

① A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

a

2名の心理士を配置しており、心理的支援が必要な子どもたちにカウンセリングや関係機関と連携した支援を実施している。カウンセリングルームには、箱庭・玩具等設備が整っているもののカウンセリングルームに閉じこもった支援ではなく、生活の場面に溶け込む・多目的ホールを活用するなど多様な活動を展開し、「あるがままの自分を他者に受容されている」感覚の醸成に取り組んでいる。

(10) 学習・進学支援、進路支援等

① A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

a

学習塾・学習ボランティアを活用し、基礎学力の向上に取り組んでいる。特に学習ボランティアについては恵まれた環境にあり、学力面のみならずメンタルフレンドとしての側面を大事にしながら協力を得ている。幼稚園・小中学校・特別支援学級とも丁寧なやりとりを通して連携を深めるよう努めている。

② A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

a

教員経験のある職員を全体の指南役として配置し、子どもたちの進路指導に取り組んでいる。事業計画には、中学校・高等学校・特別支援学校高等部の各卒業期に対する課題が各々細かに設定されており、各時期のテーマについても明示されている。各学校とも連携し、最善の選択となるよう努めている。

③ A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

a

卒園後の社会的自立を目指し、①経済的自立②精神的自立③身辺自立④性的自立の4つの自立に対して日常生活場面での教育や外部機関の協力を得ながら全児童を対象として支援がなされている。また高校生にはアルバイトの奨励を通して社会体験を積めるよう後援しており、自活を意識した支援に努めている。

(11) 施設と家族との信頼関係づくり

① A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

a

「保護者とともに子どもを育てる」という基本的考えのもと、親子の関係調整を重要視した支援に取り組んでいる。家庭訪問、面会、一時帰宅等児童相談所と連携し、計画性をもった支援となるよう取り組んでいる。保護者には子どもたちへの関心を継続してもらうよう努めており、施設への信頼を集められる体制の整備を図っている。

(12) 親子関係の再構築支援

① A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

a

家庭支援専門相談員の配置、児童相談所との密なる連携、親子訓練室の活用等を図りながら家庭環境調整に取り組んでいる。自立支援計画にある方針を職員間での共有し、保護者を否定せず、保護者の状況を現象からだけ判断しないよう指導にあたり、担当職員の価値観に偏った支援とならないよう努めている。

(13) スーパービジョン体制

① A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。

b

関係機関による各種研修には積極的に参加し、情報の収集と知識の研鑽に努めている。また近年は、ジェネラルソーシャルワークに基づく支援の進捗を図っており、ジェネラルワーク職員の配置により臨機応変な立場からのフォローと指導に取り組んでいる。また施設長をはじめとする管理者層も現場を熟知しており、学術や知識に頼らない指導と教育により有機的な支援となるよう取り組んでいる。